

令和2年度 第2回都島区区政会議 会議録

1 日時 令和3年3月25日（木）午後7時～午後8時50分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

中口委員・中山委員・熊本委員・南委員・山田委員・石見委員・小田切委員・田淵委員・早光委員・
西村委員・柴田委員・阪田委員・能勢委員・金子委員・森田委員・寺川委員

（市会議員）

八尾議員・大西議員

（都島区役所）

大畑区長・谷口副区長・並河総務課長・宮本政策企画担当課長・金森まちづくり推進課長
松井防災地域活性担当課長・西岡窓口サービス課長・吉村保健福祉課長・三井こども教育担当課長・
坂下健康推進担当課長・谷川生活支援担当課長

4 議題

- (1) 区将来ビジョン 2025
- (2) 令和3年度予算事業及び運営方針（案）

5 会議次第

- (1) 開会（大畑区長挨拶）
- (2) 議事

【並河総務課長】

皆さま、こんばんは。委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。
まだの方もおられますけれども、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回区政会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務課長の並河でございます。よろしくお願いたします。
それでは、初めに、区長の大畑よりご挨拶申し上げます。

【大畑区長】

どうも皆さん、改めましてこんばんは。

委員の皆さまにおかれましては、本当にご多用の中、当区の区政会議にご参加いただきまして本当にあ

りがとうございます。

また、今日は八尾議員、それから大西議員のほうにオブザーバーとしてご参加いただいています。先生方、お忙しい中本当にありがとうございます。

また、平素より市政、区政全般にわたりましてご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、文書ではなく、久しぶりの皆さまの顔を拝見しながら、区政会議がこんな中ではありますが開催できたこと、本当にうれしく思っております。

私ごとなのですが、つい先ほど桜宮高校の学校協議会に出てまいりました。もう桜が大分咲き始めているなというのを、最近あまり外に出ないものですから、桜の感覚も分からなかったんですが、かなり咲いてきて、春めいた感じかなというふうに思っています。

さて、本日はちょっと資料が多いんですが、少し冒頭、私のほうからこんなふうな形で議事進行させていただくというお話をさせていただきたいと思います。

まず最初に、資料1-2の「都島区将来ビジョン2025」というのがあります。まず、これについてご報告させていただくとともに、同時に資料2-2に令和3年度予算事業、それから資料2-3に運営方針というのがあります。この二つについて今日は議論をお願いすることとなります。今年度、ビジョン2025の策定に向けて、委員の皆さまから、8月から9月の各部会で骨子案について、10月の全体会議で素案についてそれぞれご議論をいただきました。その後、委員の皆さまからいただいたご意見を基にビジョンを案に修正し、1月から2月にかけて区民の皆さまへのパブリック・コメントを実施した上で、確定版といたしました。ちなみにパブリック・コメントをまとめたものが、資料1-1という資料がパブリック・コメントをまとめたものになります。また、先ほどお話しした資料2-2の令和3年度の予算事業及び2-3の運営方針については、10月の全体会議で令和3年度の事業の方向性についてご議論いただきましたが、それを基に予算事業と運営方針の案を作成し、2月に各部会で各分野ごとに、書面という形になりましたが、既にご意見をいただいております。本日は、この資料2-2の予算事業及び資料2-3の運営方針について、各部会で各委員からいただいたご意見を共有いただくとともに、それに対する区役所の考え方と令和3年度予算事業及び運営方針案の全体像というのをお示しさせていただく形となります。

この予算と運営方針は市議会にも上程をしているところではあります。本日、委員の皆さまからいただいたご意見、ご提案は、この4月からの予算の実行段階、事業の実施段階に反映してまいりたいと考えております。

議題に当たっては以上になります。少し複雑で分かりづらい点もあるかと思いますが、一つ一つ丁寧にさせていただきたいと思っております。限られた時間ではあります。委員の皆さまの活発なご議論をいただければと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

【並河総務課長】

ここで、委員の皆さまに、会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っ

ております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数18名のうち15名の方が出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

3名の方、今時点でお見えになっておりませんが、彦坂委員につきましては少し遅れてご出席されるとの連絡を受けております。あとの伊藤様、阪田様につきましても間もなくお越しになるのだと考えております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。先ほど区長からご挨拶の中で資料を一部ご紹介させていただきましたが、改めて確認をさせていただきます。

右肩に資料1-1としておりますA4横の「区将来ビジョン2025（案）パブリック・コメント結果と対応（実施結果）」、次に、資料1-2、A4縦の「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」都島区将来ビジョン2025」、次に、資料2-1、A4横の「部会からのご意見と区役所の考え方」、次に、資料2-2、A4縦の「令和3年度予算事業（ダイジェスト版）」、次に、資料2-3、「令和3年度都島区運営方針（案）」、次に、参考資料1、「令和元年度都島区区政運営についての評価 集計結果」、最後に参考資料2、A4横の「都島区区政会議に関するアンケート結果」でございます。

なお、最後の参考資料1と参考資料2につきましては、本日の議題にはございませんが、区政会議委員の皆さまからいただきましたご意見をまとめまして、参考資料としてご提示をさせていただきます。

それから、本日お配りしております「とことん歩こう！おでかけスタンプラリー」、これ後ほど委員の方からご紹介がございますので、皆さまのほうにお配りをいたしております。

以上が本日の資料になりますが、おそろいでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、本日ご出席の議員の皆さまをご紹介させていただきます。

大阪市会より八尾議員でございます。

同じく大西議員でございます。

同じく岡田議員、ご出席の予定をされております。後ほどご紹介させていただきます。

今、阪田委員、ご出席になりました。

なお、大阪府議会の魚森議員におかれましては、本日ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これより寺川議長に議事運営をお願いいたします。

【寺川議長】

皆さま、こんばんは。寺川です。よろしくお願ひいたします。

まだまだこういう状況でありますけれども、議事進行のほう、皆さまご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。なるべく早めに終わる形にはなるかと思ひますが、特に今日は区さんからビジョンについての報告がメインになるかと思ひますが、皆さまの忌憚ないご意見を伺いたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入ります。

議題(1)区将来ビジョン2025について、事務局のほうからご報告よろしくお願ひします。

【宮本政策企画担当課長】

政策企画担当課長宮本です。失礼ですが、座って説明させていただきます。

この3月に、資料1-2としています都島区将来ビジョン2025をお示ししています。こちらにつきましては、先ほど区長からの挨拶にありましたが、都島区将来ビジョン2025につきましては、骨子案に対して、8月から9月にかけて各部会でご議論いただき、いただいたご意見を反映し、素案といたしました。素案に対しましては、10月の全体会議でご議論いただき、いただきましたご意見を基に修正し、案にまとめました。この案に対しまして、幅広くご意見をいただくために、1月にパブリック・コメントを実施いたしました。

パブリック・コメントの結果につきまして、資料1-1をご覧ください。募集期間は、令和3年1月12日から2月12日までとし、送付、ファクス、メール、持参、インターネットで受付を行い、受付通数は8通、延べ10件のご意見をいただきました。内訳としましては、安全で美しいまちづくりについては6件、コミュニティ豊かなまちづくりについて3件、魅力あるまちづくりについて1件のご意見をいただきました。

ご意見の要旨とそれに対する区の考え方は、次のページをご覧ください。

安全で美しいまちづくりにつきましては、路上喫煙禁止地区の設定に関するお問合せのほか、ご意見として、啓発だけではなくごみ箱や喫煙所、駐輪場の設置など環境整備を求めるとのご意見もいただきました。また、成果指標が曖昧であるとのご意見があり、駐輪場と喫煙所の新規整備数もしくは増設数を目標値として設定してほしいとのご意見もいただきました。この成果指標に対するご意見での区の考え方としましては、現状を踏まえた上で、区民の皆さまの環境美化意識の向上を中長期の目標として設定させていただいた旨、回答をお示ししております。そのほかには、大阪万博開催に伴う外国人の増加に対応した多文化共生社会の実現を目的とした日本語教室や、生き生きとした高齢者の集うまちづくりの実現を目的とした高齢者向けメイク講座などの実施についてなど、ビジョンを進める上で、手法についてのご提案もいただきました。

資料1-1にお示ししましたパブリック・コメントでいただいたご意見を踏まえての案の修正はございませんでしたので、このたび、案を取りまして、資料1-2にありますように、都島区将来ビジョン2025を確定いたしました。委員の皆さまにおかれましては、骨子案、素案の各段階からご議論、ご意見をいただき、誠にありがとうございます。将来ビジョンの推進に当たりましては、単年度のアクションプランとして運営方針を毎年度作成するとともに、定期的に事業の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげるなど、PDCAを意識して実行してまいります。また、自然災害や感染症などの影響や、駅周辺の開発など、都島区を取り巻く今後の環境変化に対応して、各戦略ごとの成果目標につきましては随時見直しながら効果検証を図ってまいります。

こちらにつきまして、説明は以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうからご質問とかご意見ありましたらよろしくお願ひします。今の資料1-1と1-2です。いかがでしょうか。これはつまり案が取れたということですね。これで今ビジョンとして正式に出されていると。いかがでしょうか。

また、まとめて皆さんにご意見いただく時間も取りたいと思いますので、では、よろしいですか。じゃ、次の報告をいただきたいというふうに思いますので、議題(2)の令和3年度の予算事業及び運営方針(案)についてよろしくお願いします。

【宮本政策企画担当課長】

それでは、資料2-3、令和3年度予算事業及び運営方針(案)につきましては、昨年10月の第1回全体会議でご議論いただいた令和3年度事業の方向性を基に作成いたしました。当初、1、2月に開催予定でした各部会につきましては、資料2-3、令和3年度予算事業及び運営方針(案)についてご議論いただいたところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ開催を中止し、書面により部会ごとにご意見をいただきました。

資料2-1をご覧ください。各部会からいただきましたご意見と区役所の対応と考え方をまとめさせていただきます。前のモニターにおきまして、関連する事業写真など掲載いたしますので、併せてご覧ください。

1ページから4ページにわたりまして、教育・子育て部会からです。小学生サポート事業、子どもの居場所づくりの認知度や妊婦向け講座へのご意見などいただいております。モニターに映しています写真ですが、小学生運動能力向上支援事業です。予算の比重を上げていただきたいといったご意見もいただいております。区役所としましては、可能な限り予算を確保し、子どもたちの運動能力の向上に努めてまいります。

5ページから8ページにわたりまして、安心・つながり・地域福祉部会からです。継続をしてほしいとご意見をいただいております「おうち日和」のポスティング、前のモニターでもご紹介いただいております。地域福祉コーディネーターによる見守りの方法について、また見守り体制の強化についてご意見をいただいております。今後の状況に応じた活動方法を検討しながら、見守り体制の強化、福祉相談体制の充実に取り組めます。

水害ハザードマップ、地震防災マップの配布についてご意見をいただいておりますが、ホームページに掲載しているほか、都島区に転入された方にも配付を行っております。前のモニターには、転入者の方にお渡ししています転入者パックというものを紹介させていただいております。転入者パックには、都島区の広報誌、大阪市の案内冊子である「くらしの便利帳」、都島区の防災マップ、市民防災マニュアル、都島区の投票所としての区の地図、ごみの出し方の案内、ごみのマナーABCとごみの収集曜日一覧など、都島区での暮らしに必要な情報を転入者の方にご案内をしております。

また、寝屋川北部地下河川事業と淀側左岸線延伸部についてお問合せいただきましたが、寝屋川北部地下河川事業につきましては大阪府、淀川左岸線延伸部につきましては浪速国道事務所へ確認の内容を掲載させていただきました。

区民まつりの予算額がよいのかというご意見をいただきましたが、区民まつりの開催につきましては、感染状況を踏まえた内容となるよう工夫し、予算の範囲内での実行をしております。

8ページ、⑤-1、淀川連絡線跡地にできますコミュニティ広場の完成についてですが、ご意見の2行目、何月とするところを何年と記載が誤っております。申し訳ございませんが、皆さまにおかれましてはこの

場で修正いただきますようお願いいたします。

なお、ご質問にあります広場ですが、令和4年3月末までの完成予定となっております。

9ページから11ページ、まちづくり・魅力部会からです。デジタルとアナログの両方での情報発信についてのご意見をいただきました。モニターには、都島区が作成しました動画の一覧と紙媒体による魅力発信についてご紹介させていただきます。前のモニターには動画一覧の表紙です。ちょっとご案内をさせていただいています。区では、紙媒体の内容をデジタル化するなど相互に連携して効果的な情報発信に努めてまいります。

続きまして、資料2-2、令和3年度予算事業（ダイジェスト版）をご覧ください。こちらは予算の全体像となっております。

1ページをご覧ください。区長自由経費の総額は3億5,694万円で、昨年度比で2,285万9,000円の増ということとなっております。

以下、運営方針（案）の経営課題ごとに予算事業をさせていただきます。この資料の中で網かけ部分が主な事業となっております。

網かけ部分の1は、運営方針における経営課題1、安全・安心のまちづくりです。予算内訳は1,306万3,000円となります。日頃から災害への備えを行い、大規模災害やコロナ禍においても避難行動ができるよう、区民の防災意識の向上に取り組むとともに、子どもや高齢者を狙った犯罪を防止するため、防犯カメラの設置や警察と連携した啓発等に取り組めます。さらに、路上喫煙対策や客引き対策、放置自転車対策など、市民協働による啓発等の取組を推進してまいります。

次に、網かけの2、こちらは運営方針の経営課題2、人と人がつながり、助け合うまちづくりになります。予算内訳は8,795万5,000円となります。住民参加による自律的な地域運営を推進し、地域活動協議会を中心とするコミュニティ活動活性化や、幅広い区民のまちづくり参加の促進に取り組めます。また、コロナ禍での新しい生活様式を踏まえながら、地域の高齢者見守り活動の支援などを行うとともに、子育てに不安を持つ保護者の孤立を防ぐため、相談体制の強化など子育て支援を拡充します。さらに、子どもから高齢者まで誰もが生き生きと健康に暮らせるよう、各種健診等の実施や関係団体と連携した区民の健康づくりなど、地域の保健衛生に取り組めます。

2ページをご覧ください。網かけの3、運営方針の経営課題3、明日に誇れるまちづくりとなります。予算内訳は5,909万3,000円です。悩みや不安を抱える子どもたちを支えるための居場所づくりなど、子どもが明るく健やかに成長できるよう環境を整備するとともに、学習の機会を提供し、子どもたちの教育力の向上に取り組めます。また、子どものスポーツ、遊び場など環境づくりや、歴史・文化資源を生かした魅力発信、創出に取り組めます。予算額が大きくなっていますが、今年度に淀川連絡線跡地に設置します区民広場の工事費用が計上されております。参考に、前のモニターには区民広場の検討案をお示しさせていただいています。

網かけ部分の4、運営方針の経営課題4、区役所力の強化です。予算内訳は1億9,682万9,000円となります。窓口サービスの向上、人に優しい庁舎づくり、情報発信力の強化を進めるとともに、質の高い行財政運営の推進、人材育成、PDCAサイクルの徹底に取り組めます。

以上、簡単ではございますが、資料2-2、予算事業（ダイジェスト版）についてご説明をさせていただきました。

予算事業の詳細につきましては、同じ資料2-2、3ページ、令和3年度予算事業一覧をご覧ください。ここでは、各事業の増減等についても記載をさせていただいております。

なお、資料2-2の1ページ、右上にも記載をさせていただいておりますが、令和3年度予算は、予算案が大阪市会に上程され、議会の審議を経て最終決定の運びとなります。区民の皆さまには広報誌の4月号で予算案の概要をお示しさせていただく予定でございます。

資料2-3ですが、書面による部会では、部会ごとに抜粋した資料を送付させていただいておりますので、本日は改めて資料2-3、令和3年度予算事業及び運営方針（案）として、運営方針の全体をお示しさせていただいております。

説明は以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。これでご報告は全ていただいたかと思うんですが、委員の皆さんからご意見をいただきたいというふうに思います。

少し時間もたっておりますし、皆さんと対面といいますか話し合いをするという機会もなかなかなかったので、思い出しながらという部分もあるかと思うんですが、この間、委員の皆さんにご議論いただいたことが、ここでビジョンという形で決定されたということだろうかと思っております。

この内容等については、議論の積み重ねだったと思うんですが、いよいよこれをどう具体化していくかという部分が非常に重要になってくるかと思っておりますので、ぜひ皆さんがお話しされた内容も含めて率直なご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

なかなか話しづらいかと……。

どうぞ、金子委員、よろしく申し上げます。

【金子委員】

子育ての部会におるんですけれども、資料2-3の9ページのところに具体的な妊娠期からの親子の絆を育むというようなことが書かれているんですけれども、都島区の例えば去年度の新生児の数というのはどれぐらいなんですか。

【坂下健康推進担当課長】

保健福祉課健康推進担当課長坂下と申します。お答えいたします。

1年間で生まれる新生児、大体800前後というふうにお考えいただければと思います。

【寺川議長】

よろしいですか。

いかがでしょうか、皆さん。

これ、ビジョンという形になりますが、どうですか。一応、区さんとしても委員さんの意見を聞いて、区のビジョンという形でまとまっていますが、特徴的なところといいますか、ここはちょっと重視したいとか、この部分は注目したいテーマだと、もしありましたら、ちょっとお話しいただければと思います。

が。特に、コロナ禍がある中でのビジョンということになりますので、当然、今やるべきことと、2025に向けてこれから方向性をつくっていくということになりますので、そういう意味でいいますと、ここで決まったことが今から始まって、ずっと継続されていくわけですね。そのあたり、これでビジョンという形で出たということですので、少しそのあたりで注目してほしい動きでありますとかテーマがありましたら、ちょっと補足いただければと思います。

【金子委員】

子育てのほうなんですけど、小学校で、淀川、大東は放課後に教育支援というのをやっていただいているんですけども、それも今度は「よかったら、おいで」という居場所づくりということで、特定の2校に限らず、区全体に広く子どもたちの教育支援をしようということがこれからの新しい取組だと思っておりますけれども、試行的だと思っておりますけれども、去年の8月から今年3月まで実施されたわけですけれども、その状況というのが、区内4か所で開催されていましたが、生徒の参加者がほとんどなかったということで、大東等もそういう状況を去年の11月頃に知りまして、これは何とかせなあかんと思って声かけして、本当にコロナ禍で定期的には開催されなかったんですけども、数回ですが子どもに参加してもらったという経過があります。非常に、広報のやり方とか、そういうのがやはり、この4月からそれをいい機会に捉えているような改善がされるというようなことも聞いていますので、ぜひ、せっかく区内4か所でやられる事業ですので、効果のある方法を、広くいろんなご意見を集めて効果的なものにしていただきたいなという思いです。

以上です。

【寺川議長】

なるほど。ありがとうございます。今、区さんに答えていただこうと思いましたが、金子委員からかなり具体的な、うまくいき始めているんじゃないという期待も含めてご意見いただきましたので、ありがとうございます。

【三井こども教育担当課長】

こども教育担当課長の三井でございます。失礼して座らせていただきます。

ありがとうございます。金子委員からお話ありました「よかったら、おいで」という居場所づくりにつきまして、今年度、まずスタートも遅れましたし、コロナの関係で途中ストップしたということも影響していようかと思っておりますけれども、確かに参加者が非常に少なくて、金子委員もお声がけいただいて、何とか参加者、何名か参加していただいたところでございます。

来年度、同様の事業を全9地域に拡大するのに合わせまして、各学校にご協力いただきまして、全児童にチラシ等の配布で広報させていただくとともに、区のホームページとか広報誌、SNSなどの発信、できましたらPTA協議会の方にもご協力いただくなど、あらゆる手段を使って広報して、参加を呼びかけて、参加者がたくさん来ていただけるように取り組んでまいりたいと思います。

また、各委員の方、地域の方にもご協力賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

今、金子委員が口火を切っていただきましたので、せっかくですから一言ずつ委員の皆さんにもご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。一言でも結構です。中口委員からよろしいですか。

【中口委員】

今年は、コロナの関係でほとんど事業が停止してしまっていて、区民まつりもなかったですし、地域活動の事業もほとんどなかったんですね。だから、予算的には普通にそのまま上乘せでつけられているんですけど、執行的にどないなんかなど。全部返すのは、地域活動協議会で預かった額、半分以上お返しせないかんという、こういうあほなことをやっているなというのもあったんですけど、そんなどないするのかなというのを、本年度も、令和3年もそないなるのかなというのもちょっと危惧しとるところなんです。

それと、いつも青色防犯パトロールというのが、3ページに載っていて、走ってくれてはって、広報されているんですけど、走っている以外に、公園なんかの見回りとかそういうのは事業に入っているのかなというのもちらっとあってね。うちのほうの公園、児童公園とか普通の公園、時計があるけど、その時計が故障して止まっているけど、誰も言えへんいうて、ほかの人から、町会長、どないかせいと言われたりして、どないしようかなど。それでまた公園局とかに電話するんですけど、そういうのも、青色のパトロール毎日出てるのに、そのついでにちらちらとそういう危険箇所を見られるとか、児童遊園とかそういうところも見られるのかなというのがちょっとあります。

【寺川議長】

なるほど。ありがとうございます。そのあたりいかがですか。

【金森まちづくり推進課長】

まちづくり推進課長の金森と申します。座ってご説明させていただきたいと思います。

中口委員のほうからご質問がありまして、今年度は区民まつりが中止になったりとか、地域の活動も大半が活動できないということで、補助金のほうも残ってしまうという状況で、来年度もコロナ禍においてこれだけの予算が必要なのかといったご質問だったかと思うんですが、昨年度は中止した活動が多くございましたが、今年はコロナ禍でも活動できるように、いろいろオンライン開催であるとか感染予防対策なども実際に行っていたきながら、限られた予算の中で有効にご活用いただけるよう支援をしまいたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【松井防災地域活性担当課長】

防災地域活性担当課長の松井でございます。座ってご説明させていただきます。

今、中口委員からございました青色防犯パトロールの一つの巡回のコースなんですけど、基本的に北と南に分けて毎日巡回をさせていただいているところでございます。コース的には、子どもの見守りを中心であったり、あるいは特殊詐欺とかそういったところの頻発に出ているような地域の情報を警察のほうから得ましたら、そういうところを重点的に回らせていただいているというのが主な実態でございますけれども、今おっしゃっていただいていた公園とか細かいところについては、青色防犯パトロール車以外にも職員が自転車で、これも毎日巡回をさせていただいています。職員のほうで目に留まるようなことがあれば、そこについては報告を受けて関係機関のほうにご連絡をさせていただきながら対応を図っているところで

はあるんですけども、一部、今おっしゃっていただいていたような公園の時計が止まっているとか、そういう細かいところまではなかなか行き届いていないところもあるかと思っておりますので、その点は、今日またご意見いただいたことを踏まえまして、明日以降、そういったご意見をいただいたことで、見回りについても重点的にそういうことの視点を持って見回りに努めていきたいと思っております。

以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、中山委員、何か一言ありますでしょうか。

【中山委員】

「よかったら、おいで」というお知らせを見たのが去年の11月ぐらい、会館の前に貼ってあったので、子どもたちは気づいていなくて、掲示板を見るのは多分高齢者が結構見られているんです。まちづくりセンターの方に、一度学校で配ったよ、学校でもお知らせしているよというのを聞いたんですけど、学校側がもしかしたら配っていないとかお知らせをしていないかもしれないので、もし次お知らせするんだったら、全児童に必ず配ってくださいということを学校側に言ったほうがいいと思っております。

【寺川議長】

ありがとうございます。

そのあたりはいかがですか。

【三井こども教育担当課長】

ありがとうございます。こども教育担当課長の三井でございます。

おっしゃるとおり、今度は全9地域で開催いたしますので、必ず全部の学校に、全児童に配付していただけるように、必要数配付をお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。では、よろしいですか。

熊本委員、よろしく申し上げます。

【熊本委員】

先ほども出ました公園の件なんですけれども、ちょっと私も犬を飼っている手前、雨の日以外はほぼ毎日公園に行くことがあるんですけども、コロナが発生したときぐらいから、今までいなかった子どもたちが公園ですごくたくさんいて、マスクを取ってボール遊びしたりとか、すごく混雑しているので、それがちょっとどうにかならないのかなど。でも、子どもたちも遊ぶところがないからしょうがないんでしょうけれども、ちょっと行ってひやひやするところが多々あります。

【寺川議長】

ありがとうございます。悩ましいですね。子どももずっと籠もっている中で、発散したいという思いと、コロナ対策というのは。具体的にどうしていくのかというのは現場でも難しいところだと思うんですけど、何か手だてとか考えておられることはあるんですか。把握されているかどうかだけでも。何かありますか。

【大畑区長】

具体的な手だてというとなかなか難しいんですけど、やはり学校も放課後、校庭で開放して遊んでいるケースと、「いきいき」さんが預かっているケースと、そうじゃなくて家の近くで遊んでいる子たちというと思うんですね。ただ、なかなか、出ないでねと言っていた期間が長かったので、それが解除されると急にしたりとかというのはあると思いますので、校長先生のほうに、やっぱり公園とかで遊ぶときも、ちょっと感染とかに少しだけ注意して遊んでねというようなことは、少し私も校長先生とお話しするときに言ってみようかなと思いますので、すみませんがよろしくお願いします。

【寺川議長】

悩ましいテーマですね。ありがとうございます。

山田委員、よろしくお願いします。

【山田委員】

先ほどから出ておりました「よかったら、おいで」という分ですね。今年度から各地域のほうでという話。これ、父兄に聞いたんですけど、学校のほうで、例えば学校違いの校区を移動するときは、遊ぶのは別にして、そういったところへ行くときには、学校のほうからは、親同伴で行ってねという話が出ているようなんですよね。ということは、私、内代なんですけれども、御幸さんのほうで前回実施されていたと思うんですけれども、そこへ行ったらどうですかという話で進めたんですけれども、PTAの方は、学校から他区へ行くときには親同伴で行かないと駄目だというふうに聞いているので、ちょっとしんどいところもありますよという話を聞いていたんですけど、その辺、学校のほうからはどのような感じになっているか。今日、学校のほうが見えていないので全く分からないんですけれども、一度聞いていただけたらいいかなと思います。今年度からは各地域のほうで一つ一つ設けてもらうようになっているんですけれども、これからまたそういったところで、ほかのところへも行きたいな、友達がいてるから一緒に行きたいなということが出てきたときに、よその校区へ行くのに親同伴で行かないかのかと。その辺も一度聞いていただけたらなと思うんですけれども。

【三井こども教育担当課長】

こども教育担当課長の三井でございます。

各学校、校区につきましては、基本的に特に小学生はその校区内で遊ぶ範囲も、出る場合には親同伴とか、子どもたちだけだと基本的には校区内ということになってございます。ですので、4地域で今年度やっていた居場所については、親の方同伴でないと、なかなか校区を越えては行けないというふうな状況でしたので、今年度は4か所で試行的にやっていたところなんですけれども、来年度は全地域でさせていただいて、そのような課題もクリアしていきたいなと思いますし、校区の取扱いについても、そのような、なかなか校区を越えて行けないのはどうかというふうなご意見もあろうかと思っておりますので、教育委員会のほうにもそういったご意見をいただいたことは伝えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

【山田委員】

遊ぶのは、子どもさんなんかは、校区エリアでも、エリア外でも遊んでいると思うんですよね。それじゃ、その校区以外のエリアで遊びに来てて、じゃ、こんなんあるから一緒に行こうかと言ったときに、校

区違うから行けないよと。あまりにも、遊ぶのは校区を離れて遊んでもいいよと。公園で遊ぶのは、大きい公園ならどこそこのエリアからでなく、よそのエリアからも来ている。他区からも来ていますね。内代の場合は。高殿からも遊びに来ています。ということは、旭区ですよ。そういった人が、都島だったら高倉、御幸からも来ているわけですよ、遊びに。じゃ、こんなんやから、御幸のほうやっているから一緒に行こうかと言ったときに、友達同士遊ぶのがすごく好きですからね。そのときに、親に聞かなあかんねんとか、親も一緒に行ってもらわなあかんと。親も、最近は全て職業を持ってはる方で、なかなかそういったところへ行けない状況が出てきておるんですけどね。その辺ちょっと学校のほうにももう少し緩やかな、ちょっと教育委員会のほうにももう少し緩やかなところまでしてあげないと、子どもというのは、遊ぶことだけはそこで遊ぶけれども、じゃ、こうなったときに駄目ねと。ちょっとしんどいところも。子ども自身を考えたらしんどいんじゃないかなと私は思うんですけどね。

【寺川議長】

これ各区でも全国的にも校区と子どもの問題というのは永遠のテーマみたいのところありますけれども、こういう時期だからこそ何か緩やかにできることが可能なのであればということですね。分かりました。ぜひまたご検討いただければと思います。

石見委員、いかがですか。

【石見委員】

ちょっと2点ほど。今日も皆さん来ていただいて施設開放のお話をさせていただいて、いろいろ教えていただいたんです。区役所のほうから来ていただいて。区の予算で施設開放の予算がついていなくて、恐らく物品購入で大阪市のほうからの予算やと思うんですけど、施設開放は、コロナ禍においては用事が、連絡調整関係がとて膨大な量がございまして、日常の生活とか仕事がある方が対応するにはとても連絡がしんどかった状況があるんです。学校は学校業務がありますので、先生方もその団体の代表者とのやり取りまではしてくださらないので、何か事務局的な、それこそ外部団体であるとか、また、できるんやったら区役所の中で予算を取ってそういう対応をされるとか、そういうことが今後考えていただけたらというのが1点と、「よかったら、おいで」の話ばかりで申し訳ないんですけど、この事業すごくとても賛成なんですけど、友渕小学校も1,700近い児童がいてるので、先ほど言ってはった、学校全体でまくとか、人数が、定員20人か40人かとかそういう話をお伺いしていますので、もし来たい子とかがたくさんやったりとか、要は誰を対象にしてまくのかというところが友渕はとても問題があるところではあるんです。詳細がまだお決まりになっていらっしやらないということやと思うんですけども、そこら辺は今の段階でどうなのかなというところ。

【寺川議長】

注目しているからこそですね。

【石見委員】

そうです。

【寺川議長】

いかがでしょうか。

【金森まちづくり推進課長】

まちづくり推進課長の金森と申します。また座らせていただきます。

石見委員のほうから1点目、学校体育施設開放事業を行うのに予算を考えていただきたいということで、ご意見を頂戴させていただきましたので、また考えてまいりたいと思っております。

【三井こども教育担当課長】

こども教育担当課長の三井でございます。

確かに各学校、定員20人としていまして、友渕は本分校もありますし、せめてものということで、掛ける2の40を枠にして、日も分けているところなんですけれども、ご指摘のとおり1,700人弱の児童に対していかにも少なく、全児童にまいたときに、どれだけ来られるかというふうなところ、そして運営についてどうするかというのは非常に課題のあるところだと思うんですけれども、実際のところ事業運営の予算も限られていまして、まずは先着で受け付けて、たくさんご応募いただきましたら、それ以外の運営方法なり、また拡大していく方策を考えていきたいなというふうに考えてございます。

これは区のほうで方針が定まったわけではないですけれども、こういった居場所づくりというのは必要なことと思っておりますけれども、なかなか区の予算でやるのにも限度がありますので、各地域に何か所も居場所ができて、いろんな担い手の方に担っていただけるような、そういった仕組みのほうも区役所のほうも参加して手がけていければなと思っておりますので、またご協力のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

では、小田切委員、よろしく。

【小田切委員】

ちょっと私質問しようと思っていたのは、予算事業の未来の都島を担う人材育成で1,000万の予算で、ここで小学生サポート事業、小学生の学習支援や悩み相談を行う居場所の開設というの。これは具体的にお聞きしたいと思っていたんですが、今のお話だと「よかったら、おいで」を各地域に広げるということなんですか。

【三井こども教育担当課長】

そうですね、同様の学習支援兼悩みの相談対応ができるような居場所として、同様の事業を4地域から9地域に拡充したいという事業でございます。

【小田切委員】

今年度やった淀川、大東の学習支援のような形はもうやめて、「よかったら、おいで」のほうをやると。

【三井こども教育担当課長】

人数的なところと、大東、淀川、2か所だけでやっているときは受入れ人数、回数は若干異なるんですけれども、やはり全地域で支援をしていきたいと思っておりますので、私どもの認識としましては、「よかったら、おいで」と、大東、淀川のほう、両方とも引き継いだ形で全9地域に拡充していくという認識で取

り組んでいきたいと思っております。

【小田切委員】

それと、子どもたちはこのコロナですごいストレスたまっていると思うんですね。私たち大人が想像する以上に非常にストレス抱えていると思うんですけど、そのストレスを発散する場をつくってやるというような、そういう発想も必要だと思うので、教育支援というよりは、とにかく少しそういうストレスを解放できる場をつくってあげるというような発想をぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

今お話しされますか。

【三井こども教育担当課長】

ありがとうございます。確かにコロナの関係でなかなか思うように遊べなかったりとか、友達同士会って話しできなかったりとか、そういったところもありますので、学習や居場所だけじゃなくて、発散するような場づくりということもご指摘のとおり検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

【寺川議長】

ぜひよろしくをお願いします。

では、田淵委員、よろしくをお願いします。

【田淵委員】

都島区運営方針の4ページの防災のまちづくりなんですけど、共助の取組の推進のところに、地域、行政、関係機関と連携した防災訓練1回というふうな計画されているということですけども、コロナと関係なく災害のリスクはあるので、やらないといけないと思うんですけど、普通にやっても、従来どおり参加してくれるかどうか難しいと思うんですけど、できるだけたくさん参加してもらうために取組というか工夫は考えてらっしゃるんでしょうか。

【松井防災地域活性担当課長】

防災地域活性担当課長の松井でございます。

今おっしゃっていただきました防災訓練につきましては、昨年の令和2年度からコロナの状況がありまして、いつも、うちの区については9地域あるんですけども、各地域でそれぞれ防災訓練というのを計画を立てていただいて、ほとんど全ての地域が毎年やっていただいているような状況です。そこに我々区役所が支援に行ったりして一緒に訓練をやっているというのが実態でございます。そうした中で、このコロナということが実際起こってきまして、コロナの中でも災害というのは避けて通れないということで、各地域の方々、何とか訓練をやっていこうということで、9地域全て、訓練という形、みんなが集まって訓練ということができたところと、できてなかったというところは実際あるんですが、やり方の手法を、今までは皆さんが集まって訓練を、みんなで集合して、そこからいろんなものをつくったり避難所を運営したりというふうなやり方をやっていたんですが、なかなかそれでやってしまうと密になるということで、今

年から新たな取組としましては、例えばZoomというふうな形を使ったり、Zoomが取り入れられなかったらラインで中継を飛ばして、テレビの画面に、モニターでそれを映して、箇所を、例えばこの間友渕の地域のほうでもさせていただいたんですが、福祉会館の1階と2階で分けて、1階ではいろんな災害のトイレであったり段ボールベッドを一緒につくって、2階ではワークショップということで講義型のお話を聞いていただいて、最後にそれぞれ、一緒に固まってしまうと密になるので、そこはラインとモニターを使いながら、両方の階に発信できるというふうな、非常にいい訓練を我々的にはできたかなと思っています。そういった事例が各地域でそれぞれ、皆何かをしようというふうな動きを持っていただいているので、ほかで、実際やりたかったんですけど、緊急事態宣言が発したことによってできなかったという地域もございますので、まさしくこの3年度につきましてはそういった事例を皆さんに紹介しながら、広く防災の自助、共助というふうなことに役立てていけるような訓練に展開していきたいと。そういう思いでやっていこうと思っております。

以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。本当にいろんな取組が世間では出ていますので、ぜひそういうものも紹介していただきながら、実践していただければと思います。ありがとうございます。

早光委員、よろしく願います。

【早光委員】

2点ほどございまして、一つ質問なんですけれども、パブコメの募集をされまして、内容を見ますと、コミュニティ豊かなまちづくりで、外国人の方、高齢者の方、トランスジェンダーの方というふうな三つあるんです。これ、文章を見ますと、同じ方が書かれているのかなという、これちょっと私を感じたことなんです。それについて、パブコメを募集すると行政のほうはそれに対して考え方とかを出されていると思うんですが、質問は、パブコメ出された方に対して個人的に返答するということはないんですよね。あるんですか。

【宮本政策企画担当課長】

パブコメに対しては、個人的には回答はしておりません。公表という形でさせていただいております。

【早光委員】

その後の質問というのはもうないんですね。募集で、区役所の考え方、役所の考え方を提示して、一応こうですよというふうなことで終了。

【宮本政策企画担当課長】

その後の質問はございません。

【早光委員】

すみません、もう一つなんです。私がまちづくり・魅力部会の委員をさせていただきまして、そちらに偏るんですけれども、やはり都島区、私は常々言っております美しいまちでありたいというところで、やはり3点、防災と防犯と、あとは放置自転車、あるいはごみ捨てというこの三つがやはり美しいまちづくりの要素かなと、かように考えておりまして、防災等についてはハザードマップとか避難場所、ビル等の

ステッカーを貼付するとかそういう話が以前ありまして、それはそれでいいことだと思っております。

あと、情報伝達で、私、デジタルもいいんですけど、アナログもやはり情報伝達していただきたいと意見を申しましたが、最近、ひたたくり犯は防犯カメラの関係で減ってきていると認識しているんですが、逆にカメラを擦り抜ける特殊詐欺が増えていると。地域の回覧板を回しているときに、これは都島警察か、みやけいだよりというのが多分、ちょっとごめんなさい、間違っているかも分かりませんが、そこに特殊詐欺の件数と金額というのが出ていて、都島はこんなにあるのかというところで、やはり相談できないお年寄りの方が多分被害に遭っているんだろと思う。やはりこういう不幸なことを極力減らすように、引き続きそういう啓発活動をより一層強化していただきたいと、かように考えております。

以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

【松井防災地域活性担当課長】

防災地域活性担当課長松井でございます。

今、早光委員からご意見いただきました件につきまして、都島警察のほうから発行しているのは「みやこん通信」というのを発行されておられるんですけども、そこで特殊詐欺の令和2年の発生状況というのが出ております。実際、令和2年につきましては認知件数ということで20件、昨年度、令和元年が26件ですので、6件は減っているというふうな形にはなっております。被害額につきましては、令和2年が1,800万ほど、令和元年につきましては2,700万ということで、約900万ぐらいの減少ということにはなっておりますけど、大きな額が被害は出ているというふうなことになっています。あと、いわゆる被害には遭っていないですけどアポ電というふうな形で電話がかかってくるような件数も、令和2年は126件、元年につきましては151件ということで、100件はまだ令和2年でも起こっているということになっております。

こうしたことを、我々先ほどおっしゃっていただいたようにデジタルだけではなかなか、実際高齢者の方が被害を受けられているということもございますので、フェイスブックやSNSを使った発信はもちろんさせてはいただいているんですけど、いかに被害に遭わないような形で認識をしていただくかというふうなことで、アナログ的にはなるんですけど、今、各地域に安全センターというのを福祉会館でやっているんですけど、そこに高齢者の方々がたくさん集まるということで、見ていただけるような形でこういった通信とかいろんなものを掲示するような掲示物を設置していただいて、皆さんに見ていただくということであるとか、あと都島警察と協力をさせていただいて、ちょっと見にくいんですけど、電話が大体携帯ではなくて固定電話にかかってくるということですので、受話器を取るときに、受話器のところにこういったシールを貼っておいていただければ、これ詐欺ちゃうかなというふうな気づきを持ってもらうということで、区役所で僅かですけどこういったシールをつくりまして、そういった地域安全センターであるとか各地域の方々にお配りをして、できるだけ引かからないような形での啓発というのも一方でさせてはいただいています。ですので、そこはなかなか我々だけでは防止するのは難しいので、警察と地域とそれぞれ連携しながら、できるだけ市民協働というふうな啓発を今後も引き続き展開してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【寺川議長】

ありがとうございます。そんなのあるんですね。知りませんでした。

では、西村委員、よろしくお願いします。

【西村委員】

まずはビジョンの取りまとめお疲れさまです。すごくよいものができているんじゃないかなというふうに思っております。

今回、このビジョンを取りまとめられて、区としてどういうふうに動いていかれるのかというふうなことはしっかり明示をされておるのかなというふうに思います。この掲げる安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちというのを実現していこうと思うと、さらにここからいろんな方々を巻き込んでいかないといけない。実際に区だけが動くんじゃないくて、区民の方だとか企業の方々みんなが動いていくということが非常に重要なんだろう。それは、小さな子どもたちからご高齢の方まで皆さんだと思いうんですね。そういった方々にどういうふうに今後これを伝えていくのかというところあたりを少しお聞かせいただけたらと思います。区の広報というのはあるんですけど、それ以外にも、いろんな方々に伝えていこう、巻き込んでいこうと思うと、いろんな方法が要るんだろうなと思うので、その辺少しお考えの話が聞けたらというのが1点と、もう一点は予算に関してなんですけど、一定いろんな予算がつけられておって、この予算をさらにどう効率的に使っていくのか。この効果をさらに上手に使っていくということに関しては、これも区が単純にやる、ただ委託をすとかそういうことではなくて、企業と一緒に公民連携してやっていこうとか、上手に企業を使えば、その分ノウハウを提供していただける中で、区がやるよりもうまく皆さんに伝えられるとか、そういうことが多分あるんだろうなと思うので、そのあたり、今後、これをつくって、さらに一つ先の部分として、ぜひもう少し充実させていければ、これが生きてくるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。大事なところですね。いかがでしょうか。

【宮本政策企画担当課長】

政策企画担当宮本です。座ったままお話しさせていただきます。

ビジョンの広め方なんですけれども、こちらに書いてあるビジョンそれぞれに安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまちと事業を実行していきますけれども、広げ方につきましては、全体としましてはやはりホームページや広報誌で周知はしていきますけれども、そのほかにも実際に事業をやりながら、実際の事業を展開しながら、これが結局はこのビジョンの達成につながっていくというところで周知を図っていきたいと思っております。

それから、予算の使い方につきましては、企業との連携ということですが、全部でということではありませんけれども、事業それぞれにつきまして企業さんのお力を借りるようなところも少しずつ見えてきております。専門学校さんのお力を借りながら事業を進めていくところであるとか、いろんなところで連携も図ってまいります。よろしくお願いいたします。

【寺川議長】

ありがとうございます。よろしいですか。

じゃ、柴田委員、よろしくお願いします。

【柴田委員】

ちょっとお伺いしたいことがあるんですけども、先ほどちょっとお話で出ていた校区をまたげないというのは知らなかったんですけども、それは学校ごとの考え方なのか、区として指導というか、こうしていきませんかという提案でそういうふうになっているのかというのは、どちらなんですか。子どもが校区を越えて遊びに行けないという。

【三井こども教育担当課長】

こども教育担当課長、三井です。

少なくとも、私が承知しております範囲は大阪市全体で、基本的には校区から、小学生ですけども、自分たちだけでは出ない。それは、子どもたちの安全確保のためということで、基本線として提唱しているというふうに認識してございます。

【柴田委員】

ありがとうございます。その中でもう一つ質問なんですけれども、じゃ、例えば感染症対策というところで、なるべく感染しないように気をつけて遊んでねとかということも、学校単位で考えられてやっていることですか。それも国がやっているというか。

【大畑区長】

放課後の子どもたちの活動に関しては、基本的には校長マネジメントの範囲に入ってくると思うんですね。なので、校長先生のほうである程度どういうふうな通達をしているかというのは、微妙には違うかと思うんです。ですが、当然感染に注意をして遊びなさいというのは、指導はしていると思うんですが、やっぱり低学年の子とか小さい子とかは、どうしてもマスクをしていると息苦しくなって、わーっと駆け回るときにマスクを取ってしまったとか、そういう現状が公園では見られているんだと思うんです。そのあたり、また校長先生との話合いの中で、非常に地域の方が気にされているというのは、先ほども出ましたので、私のほうからも校長会のほうでは少し聞いてみたいと思います。

【柴田委員】

もう一点いいですか。その校長会でおっしゃっていただけたところの中で、学校単位で多分決められていることが、校長先生がこういうマネジメントをしていこうというところはあると思うんですけども、正しい感染症の予防をするということを考えられている部分があるのかなというのが、ちょうど今時期的に卒園であったり卒業であったりとか、これから入学であったりとかというところで、密をつくり出しているところを徹底しながら、アンバランスというか、ずれているなという思いが物すごくあって。

【大畑区長】

いわゆる学校の中では感染症対策マニュアルというのが、校長先生向けのマニュアルが、教育委員会が発行したものがあって、そのガイドラインに沿って適切な指導はしっかりされているとは思いますが。た

だ、クラスの人数によっては、どうしても35人を超えているような学級とかでは、やっぱりどうしても密の状態ができてしまっているというのは、確かに一部の小学校では見受けられているとは思うんですね。ただ、可能な範囲で校長先生方が努力をされているというふうには、私としては理解をしております。

【寺川議長】

よろしいですか。

では、阪田委員、よろしくをお願いします。

【阪田委員】

こんばんは。

特に意見とかはないんですけど、「よかったら、おいで」ですかね。これ、僕もすごくいい仕組みだと思っていて、ある種のコミュニティで勉強できたりとか相談できたりすることができるみたいな仕組みが運営されているので、子どもたちもいいよねという話なんですけど、ただ、「よかったら、おいで」というのは人を集めるというところで、人を集めますと。一方で、公園では子どもたちが遊んでいて危ないということで、結局集まっていいいのか分からんというところで、相反するものが同時進行しているなというふうに思ったので、基本的に子どもたちには人の集まるところに行かないようにするべきと伝えるべきだと思うんですけど、やっぱりさっきちょっと話で出て、毎回僕スマートフォンとかその話ばかりしてて恐縮なんですけど、やっぱりZoomとか、今デジタルを使ってつながっていくべきじゃないかなと思っていて、物理的な接触とかつながりがなくても、精神的な心のつながりで豊かにするアイテムとしてデジタルが使えるんじゃないかなと思うので、例えば「よかったら、おいで」というのはすごくいい仕組みで、いい運営をされていると思うんですが、例えばここで人が集まりました、コロナが感染してクラスターが発生しますといった時点で、「よかったら、おいで」はもう消滅してしまうので、となってくると、やっぱりデジタルで進めたほうが多分今はいいんじゃないかなというふうにはちょっと思いました。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。

【大畑区長】

では私から、すごく人気がありますので、コンセプトのところから少しお話ししたほうがいいかなと思いますので、少しお時間いただけると。

まず、最初は学力向上というのをメインに、大東小学校と淀川小学校のとにかく学力を上げていこうということで、2校、指名校のような形で学力推進というのをメインで区役所としてもアプローチをしてきました。松井市長が大阪市に來られてから、最初の第一声が重大虐待ゼロをめざそうと。大阪市はそれをまず大きな目標としていこうと。そのために各区でも努力をしていきたいと思いますという話があったんですね。やはり重大虐待ゼロということでいろんな施策を今大阪市のほうでは推進をしているんですが、その中の一つとして、やっぱり子どもの居場所づくりというのがすごく大事になってくるかなというのが、いろんな施策の中の一つとして。重大虐待ゼロだけではなくて、三つ、僕は教育で今キーワードがあると思っていますが、虐待と、いじめと、すごく今増えているのが小学校の不登校なんですね。この三つに共通

しているのは、誰かに要はSOSを発信できる場がない。学校だとどうしても先生に言いづらい。先生に言えば、誰々ちゃんにいじめられている子は言いづらい。学校でも言えない。そうすると、家でも保護者の方にもなかなか言えない。あるいは、家に帰ると虐待をされている子もいるというような状態の中で、SOSを早く見つけるには、やっぱり学校と家庭以外の第三つ目の場所をどうしてもつくってあげようというのがコンセプトとしての居場所づくりとして、この「よかったら、おいで」というのが一つのテーマとして実施していこうという形になったというのが経緯なんですね。

ただ、阪田委員おっしゃるように、当然感染防止をやっていかなきゃいけないので、これの運営に関しては業者さんに運営をしてもらおうんですが、感染防止に関しては徹底をしていくと。

あと、阪田委員がおっしゃったオンラインでの対応というのは、学校で今オンライン対応で、不登校の子に手も足も出なかったのが、実はオンラインでやり取りをしたら、少し話をしてくれるようになった。一番改善した例は、それをきっかけに、じゃ、学校に行ってみようかなという子が非常に増えてきた。これはコロナの前までは全然不登校だった子が、実はコロナの影響で、これは何人もの校長先生が言っているんですが、コロナになってから急に改善した子も、全員ではもちろんないんですが、出てきていると。なので、そういう意味では、これから不登校対策とか、特にいじめのSOSとかそういう部分では、阪田委員がおっしゃるような、こういったSOSをオンラインを使っていくということは非常に有効な手段かなというふうには考えております。ただ、ちょっと居場所づくりのコンセプトというのは感染対策とは少し違うコンセプトなものですから、これはこれで推進をしていきたいなというふうに考えております。

すみません、なかなかちょっとこういうふうな形で説明しないと難しいかなと思いましたので。失礼いたします。

【寺川議長】

ありがとうございます。よく分かりました。

能勢委員、よろしく申し上げます。

【能勢委員】

今の区長さんのお話を聞いていて思ったんですけども、「よかったら、おいで」なんですけど、子どもたちのことを思えばなおさら、校区の縛りがないほうが、不登校とかそういうことも含めてということならば、自由に行き来、かえって校区じゃないほうがいいという場合も出てくるかもしれませんし、「よかったら、おいで」、私は子どももいないので、今日初めてこういうシステムがあるということを知ったんですけども、時間が午前中に設定されているということは、これって休日対象。9時から11時半と出ているんですけども。

【三井こども教育担当課長】

平日です。

【能勢委員】

平日の9時から11時半。

【三井こども教育担当課長】

土曜日ですかね。

【能勢委員】

土曜日の朝。最初ちょっと、「いきいき」とかとどう違うのかなというふうにも思ったんですけども、やっぱり学校がない日の午前中に設定されているということで。

【大畑区長】

20ページを多分ご覧になっておっしゃってくださってる。

【能勢委員】

そうです。

【三井こども教育担当課長】

来年度については、時間のほうは放課後の時間の設定なんですけれども、すみません、ちょっと時間のほうが。今年度の時間については平日の16時から18時で設定してしまして、この事業のほうもいろいろ、いつに開催しようかと試行錯誤しておりましたので、設定の時間も少し変わったりはしているんですけども、放課後に実施するような形で実施しておりました。

【能勢委員】

ますます「いきいき」との区別ということが必要になるんですか。

【大畑区長】

「いきいき」との区別は、「いきいき」というのは基本的に保護者の方が申し込むんですね。ところが、全員の保護者の方が申し込んでいるわけではなくて、一定数の保護者の方は、ご自宅にご自身がいらっしゃるといふ理由で「いきいき」を申し込んでいない方も結構いるんです。「いきいき」に通っている子は、実はあまり心配していないと言ったら変なんですけれども、「いきいき」に行けていない子たちのほうがちょっと実は心配な部分がありまして、そういう子たちの居場所という部分もつくってあげる必要性があるかなというふうにも思っています。あと、不登校の子が一番実は来てほしい中に入っているんですね。なので、当然不登校の子は「いきいき」には行けていないので、実は不登校の子がちょっと行ってみようかなというのが一番実はうれしいんですけども、でも不登校の子いらっしゃいというふうには書けないので、本音で言うと、実は不登校の子がここに来てちょっと相談をしてくれて、学校に行くきっかけを持ったり、あるいは、実はお家で虐待を受けているんだみたいなことをぼろっと言ってくれることを実は一番期待をしているという言い方はおかしいんですけども。あるいはいじめですね。学校でいじめられて誰にも言えないんだけど、この人にならちょっと言ってみようと思ったとか。ちょっと「いきいき」とはコンセプトが、先ほどお話ししたように少し違うというところはあります。

【能勢委員】

ありがとうございます。分かりました。

それと、もう一点いいですか。先ほどの青色防犯パトロールのところで、市の職員の方が自転車で回ってらしたりしているとおっしゃっていたんですけども、当然、私一回も見たことはないんですけども、明らかに市の職員が回っているというのが分かるような形、自転車にそういうのが張ってあるとか、そういうふうになっているのでしょうか。

【松井防災地域活性担当課長】

一応そういったパトロール用の服装はもちろんさせていただいていますし、あと前かごのほうに、最近これはやり出したんですけど、見ていただけるように、例えば信号を守りましょう、マナーを守りましょうというのを前かごにつけて、巡回しながら、なかなか声で、今は発するとあかんということで、マスクしながらということにもなるので、回っているときに目に留まるような形で巡回をしているということで、目に留まっていないということですので、できるだけもう少し目に留まるような形で巡回したいと。基本的には小学校の子どもたちの下校時なんかやっぱり被害が多いので、そういったときにはそこを重点的に回るような形で今は回っているんですけど、それ以外は、いろいろ警察のほうから安まちメールということで、被害があったら、このところで何か事件が起きているというようなことになれば、そちらのほうに向かって啓発を呼びかけるというふうな形でさせていただいているんですけど、日頃のところでもう少し周知をいただけるように今後もちよっと頑張りたいと思いますので、どうかよろしく。見たときにはまたお声かけしていただければ。

【能勢委員】

それはオーケーなんですね。例えば、あっと思っただけで見かけて、呼び止めて、その方たちに、この公園がこんななっているんですけどとか、気がついて全然直っていないとかということその方たちにお知らせしてもオーケー。

【松井防災地域活性担当課長】

ぜひお声かけしていただければ、回っている職員も喜ぶと思いますので。ありがとうございます。

【能勢委員】

分かりました。これからもっと注意して見るようにします。

【寺川議長】

これから気になりますね。ありがとうございます。

当初の予定では報告を聞いて終わるかなと思っていたんですが、皆さん積極的にいろんなご意見いただきましたので、時間もう少しかかりますけどよろしいですか。

じゃ、金子委員、よろしくお願いします。

【金子委員】

先ほど転入者パックというのがあるというのは僕は初めて知ったんですけども、僕も今、町会長やっていますので、新しく地元へ来られた方というのは、隣近所から声があつて、ここ引っ越して来はったよとかというような声がない限りは、なかなか僕ら確認することができなくて、個人情報になると思うんですけども、転入されてきたらぜひとも町会に入っていただきたいというのと、家族票をいただきたいということで、これは防災とかに利用しますので、声かけはするんですけども、例えば区役所のほうから各町会のほうに、今度こういう方が転入されたとかというような広報というのは、これはやっぱり難しいことなんでしょうか。

【西岡窓口サービス課長】

窓口サービス課長の西岡です。

転入届を区役所の窓口に来られたときに、新しく都島区内に居住される方ということで、くらしの便利

帳とか、それから今おっしゃっていただいた町会の加入促進のツールなんかも入れさせていただいて、積極的に参画いただけるような誘導ということはさせていただいています。

【寺川議長】

ありがとうございます。よろしいですか。

じゃ、森田委員、よろしくをお願いします。

【森田委員】

桜宮地域福祉コーディネーターの森田です。よろしくお願いします。

この1年、私たちの見守りも今までどおりにはいかず、去年は「おうち日和」を、地域で頑張っている人たちを紹介して、気力を出していただくためにポスティングを頑張ってきてきたんですが、それでも入院する人、そして施設に入る人、子どもさんに引き取られる人が日々増えてきました。そして、元気な人でも足が前に出ないとか、歩きにくくなる、こういうような歩きづらさというのも日々感じるようになってきたんですね。それで、私なんかはコーディネーターとして高齢者の見守りを今までずっと対面でしてきましたけれども、それが思うようにいかず、そういうポスティングでやってきたんですが、目に見えて皆さん弱ってこられるんですね。高齢者の方は、1週間も入院したら歩けなくなるぐらいなんです。

それで、どうしようかと思って考えていたときに、ふとスタンプラリーというのを思い付きまして、そして皆さんの協力で、お試しで2月26日から高齢者のスタンプラリー、今お手元に配らせてもらったんですが、高齢者ということで、どうなることかと思って心配しました。ちょうど今で1か月です。1か月しましたところ、本当に、初め何人ぐらい来てくださるかなと思っていたんですが、回を増すごとにどんどん人数も増えてきて、そして杖をついて来られる方とか、押し車を押して来られる方とか、裏に地図を書いていますように、自分の行ける範囲で3か所だけ行ってもらうという形です。初めはいろいろ考えて、半分だけの地域で二つに分けようとかいろいろ考えたんですが、皆の案で一応全地域一緒にスタートしました。そしたら、桜宮から大東の端まで行かれる方まで出てきて、回を増すごとに皆さん生き生きとしてこられるんですね。今でちょうど1か月なんですけど、これお試しが3月末で終わりなんです。それで、4月からどうしようかということで、取りあえず4月から続けてくださるような感じで今お話が進んでいるみたいです。

やっぱり高齢者の人がそういうふうにして生き生きと暮らすということは介護予防にもなるし、認知症予防にもなると思うんですね。これは今コロナの時代ですごく難しい時期なんですけれども、部屋の中で皆が集まるということではできないので、外を歩いて回られるのは、スタートのときは何人かで歩かれても、歩幅とかが全部違いますので、1人とか2人とか自分のペースで合わせて歩かれるので、続けられたらとてもいいことじゃないかなと思って、できたら、皆さんの協力もあって、都島全体で続けていただけたらなと思っております。

以上です。

【寺川議長】

ありがとうございます。面白い実績ですね。参加される方は増えていってるんですか。

【森田委員】

増えていっています。

【寺川議長】

どうしても部屋の中で集まるのは難しいですもんね。

【森田委員】

そうですね、はい。

【金子委員】

このシール集め、散歩に出かけようというところから、大東地区でこれがさらに発展して、うちの若いコーディネーターさんが頑張ってくれて、大東散歩日和というのをやられています。週に3回、月水木と福祉会館にいられて、いろんな自分の好きなシールを貼ってもらう。それから、頭の認知症を予防しようということでゲームを出されて、次回来るときにその回答を持ってきてもらうとかというような。そのゲームの回答の多い人を表彰するとか、そういういろんな工夫が出てきて、ぜひこれはこういう具合に各地区でいろんなアイデアを出して、年寄りの方々の、自分も含めてですが、発展していったら本当に楽しい集いになると思います。

【寺川議長】

コロナで閉塞的に何もできないじゃなくて、できることを皆さんで共有したらいいかもしれないですね。

【金子委員】

少人数で来られるので、非常にいいことだと思います。

【寺川議長】

ありがとうございます。

では、副議長、お願いします。

【南副議長】

最後ということで、今から質問しても時間ないのでまとめに入りたいと思いますけれども、今、どなたか意見ありませんかと言うたら、どなたもなかなか手を挙げられないんですけれども、マイクを回すと皆さんそれぞれ意見がおありで、これだけ意見があるのに、区内のほうに意見やご意見箱云々というのが46%感じると。これももっと低いんじゃないかなと思うんですね。区政会議とか来られて、何かのあれで来られた方、またこれから終わりじゃないんですけれども、区のほうに意見を言いやすいような窓口をもっと、先ほど阪田さん言われたようにインターネット等でもうちょっと意見が言えるとか、それと、いろんな行事をしても、先ほど言われた防災訓練どうなっていますかということがあれば、どこかを開くと、各地域で防災訓練こんなしましたよと。ビデオで撮ったり云々というのはなかなか、我々も技術がないのでそれは流せないんですけれども、スライドとかでこういうことをしました、こういうことを、防災訓練9地域でやっていますよとか、それと先ほど詐欺の電話につけるといいうのも、町会関係をしていると、町会で役員会をしても、役員に回すだけで、なかなか一般の方にシールが目につかない。そういうことをもっと、今インターネット等があるので、何か都島区と押せばいろんなものが出てくるとか、前も意見言うたんですが、なかなか都島区と押したって、興味がないからインターネット開かない。何かそこら工夫してもうて、何か取っつきやすいように、みんなが区の情報を得られるような何か工夫してほしいな

と。まだまだ若い方ぎょうさんおられるんですけども、僕の頭は固くて固くて仕方ない。もっと若い子、高校生なりいろんな子が、こういうのやったら見るよとか意見聞いてもらって、何か見てもいいなというふうな発信の方法を考えると、何かそういうことをして行ってほしいなと思います。

区政会議とかに参加された方はこれで終わりじゃなくて、我々はどうしても町会とかで関わっていくんですけども、これで関わりが終わるんじゃなくて、何かいろんなところで、都島区って面白いよとか、いろんなところで発信して行ってほしいなと思います。私も、しゃべりもって、私ももっともっと発信しないといけないと思うんですけども、まとめてしまったようで申し訳ございませんけれども。

【寺川議長】

ありがとうございます。そのために最後お願いしました。ありがとうございます。

先ほどもお話ししましたように、今回、ビジョンができましたということで報告の場だったんですが、やはり皆さんにいろいろご意見いただくことができましたし、区の方にもお答えいただけましたので、よかったかなというふうに思います。

皆さんの話、全ての中に出てきたのはコロナの問題がどうしても出てくるわけですけども、コロナで思考停止しないということですよ。今伺っていますと、それぞれ各町会でもいろんな立場の方々がいろんなことをチャレンジされているということも分かりましたよね。それを少しずつみんなで共有して、子どもたちから高校生もそうですしお年寄りまでやっていることがつながっていきける、もしかしたらいい機会になるかもしれないなというふうに思います。

デジタルとかIoT、専門の方おられますけれども、SNSとかIoTとかZoomとか新しい機能が今技術革新で出てきていますし、10年早まったと言われていきますよね。その中で、そういうデジタル技術とアナログの技術をどのように組み合わせていくのかというのが今この会議の中でも議論されていたかと思いますので、そういう意味でいいますと、特にやっぱりこういう時期だからこそ、できることというのがあられるかもしれません。それは、今すぐやることなんですけど、5年後、2025年に向けてやることなのかもしれませんので、今回出されたビジョンがいかに具体的に見える化されて、つながっていくのかということを期待したいなと思います。

先ほど来、委員の皆さんからお話を聞いていて、初めて出たときに比べて、区に対して何かしたらどうや、こんなんできへんのかという話じゃなくて、自分たちでやっていますという報告が多かったので、そういう意味で言うと、区と区民が協働してやれることが今後も増えていけばいいなというふうに今感じたところでもあります。今、知恵の出し合いといいますか、皆さんの知恵をどう出していくかということが試されている時期かと思いますので、それぞれの立場でやれることが増えていけばいいなというふうに私自身は感じました。ありがとうございました。

では、最後に、今日議員のお二人来ていただいていますので、特に今政策的にも大きな動きが出ているかと思いますので、区政会議のご意見を聞いていただきながら、少しご感想等をいただきましたらよろしくお願いたします。

【八尾議員】

市会議員の八尾です。

皆さんのお話をお聞きした中で、特に気になったことだけちょっとお話しさせていただきます。資料2-1の9ページの最後の④令和3年度予算額、ご意見のところに、なぜこの額になるのか根拠がよく分からないというご意見があるんですけれども、確かにそうだなと。ここには大まかな予算が出ているんですけれども、さらにその先の内訳があるんですね。これがあって初めて様々な皆さんからのご質問がもつともつと出てくるのではないかなと。あまりにもちょっと漠然としているので、この先の内訳の予算額、何に使っているのかということを出していただけたらいいのかなと。同じところに書いてしまうとややこしくなるので、別冊でもいいので、一覧で予算の内容が分かるような、何に使っているのかが分かるような形をしていただけたら、そこでまた、都島区はこんな事業やっているんだとか、新たな発見もありますし、さらに、先ほどからお話ありましたように、やっている事業だけでも、さらに改善できるのではないかと。いったようなことも、そういった中で見えてくるのではないかなというふうに思いました。ですから、その辺はこのご意見も参考にしながら改善していただけたらいいのかなと思いました。

以上でございます。

【寺川議長】

ありがとうございます。

大西議員、よろしくをお願いします。

【大西議員】

皆さん、こんばんは。市会議員大西でございます。よろしくをお願いします。

僕からは、八尾先輩がいろいろ言ってくれたので、ちょっと全体の話させていただきます。

今、コロナ禍で心配やったんですけど、区政会議、こうやっていろいろ意見が出てすごくうれしく思っております。なかなか集まるきっかけがないということで、本当にこんな人数集まるということは、ほんまにちょっと心配やったんですけども、オンラインなり何なりでという形で先ほども言っていたんですけども、やっぱり集まるということが大切やと思っております。コロナ禍ではあるんですけども、やっぱり今地域活動の在り方というのが新しくなっていくかなと思っております。僕も、今大阪市会は明日が本会議で最終日なんですけれども、予算の質疑で、地域活動の在り方というのをもうちょっと新しく、先ほどもITを使ったと言っていましたけど、やっぱりこういう今コロナ禍で10年先に進んだという形で、今やっぱりリテラシーをちょっと上げていって、皆さまもZoomやったりとかリモートというのがはやってきたじゃないですか。そういうのを駆使して、いろいろ工夫してやっていただけたらなど。あと、なかなか、やっぱり高齢者の方の声が多いので、新しい風を入れていって、もうちょっと若い方を入れていくということが大切やと思っております。

そして、今コロナの話でジュウブンあったと思うんですけども、予防接種の話も、この前僕もATCに視察に行ってきたんです。やっぱりオペレーションがなかなか悪いということで、時間が多分かなりかかると思うんですね。区役所のほうもちゃんとして、高齢者の方からなのでめちゃくちゃ待つと思います。やっぱり問診もあるし、いろいろ、コロナの接種の件は初めてのことなので、しっかり区役所のほうでしていただきたいなと思っております。

あと、今日ちょっと議会でもあったんですけども、USJのほうで成人式が行われることになったので、

USJのほうも20周年ということで、イコール二十歳ということで何かコラボレートできたらなということで、成人式のほうがUSJで行われるということが決定しましたので、皆さまに周知よろしく申し上げますということで、私から以上でございます。ありがとうございます。

【寺川議長】

ありがとうございました。

では、本日予定しておりました議題これで全て終了ということになります。

【山田委員】

区民まつり、いつもあそこでやっているじゃないですか。銀橋のところで。この間から、金子委員さんがいつもおっしゃっている蕪村通りがすごく寂しいという話をお聞きしていますので、一度、今年、蕪村通りのところで区民まつりをやられたらどうか。何もあんな大げさなことしなくていいですよ。昔は区民まつりは各地域で持ち回りでやっていたね。ああいった形でやっていただいたら。それと、区民まつりやったときに、大東、淀川地域の人から、どれぐらいの方があそこに見えているか。アンケート取っておられると思うんですが、どれぐらいのパーセントが来てはるのか私も全く分からない中で、じゃ、いっそのこと向こうでやられて、じゃ、南のほうからも行きはるでしょうと。そこに合うたものをやればいいんであって、絶対こうやるべきものだとこのところを頭から離さない。ということは、あその蕪村通りも商店街もずっと何らかの形で皆さんに知っていただけることもあるんじゃないかなと思って。よろしくお申しします。

【寺川議長】

なるほど。固定観念にとらわれないようにいろんなことをやっていくということですよ。本当にいろんなチャレンジをこれから考えていただければと思います。

【金森まちづくり推進課長】

まちづくり推進課の金森と申します。

区民まつりにつきましては、実行委員会のほうにお伺いしながら進めていくということになりますので、また改めて実行委員会のご意見もお聞きしながら進めてまいりたいと思います。

【寺川議長】

こういう意見があったとお伝えください。よろしく申し上げます。

では、毎回皆さん本当に活発にご意見いただいてありがたいと思っています。ありがとうございます。

では、これで議事が円滑に進みましたので、皆さんにお礼申し上げたいと思います。

では、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

【並河総務課長】

本日は、議長、副議長をはじめ各委員の皆さま方におかれましては、長時間ご意見を賜りましてありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、区長の大畑から一言ご挨拶申し上げます。

【大畑区長】

本日は本当にありがとうございました。たくさんのご意見いただいて、ちょっと私もメモが整理しきれ

ないぐらい、本当に皆さんからご意見いただきました。ちょっと職員のほうで整理をして、一度しっかり会議をして、まとめて、また皆さんのほうにお伝えできたらなというふうに思います。

先ほど大西議員からありましたワクチン接種は、本当に今、区の医師会としっかり詰めて調整をしておりますので、また皆さんにしっかりと固まり次第お伝えをしていきたいというふうに思っています。

成人の日の集いに関しましては、大阪市全体ではUSJで5月下旬に今計画をしておるんですが、じゃ、都島区としてどうするのかというのは、3月23日、ついこの間実行委員会が開かれまして、もう少し、USJの状況を見てから決めようというのが委員会のご意向でしたので、もう一度実行委員会を開いた上で、都島区としてはどういうふうに成人の日の集いを実行していくかというのを決めて、またホームページ等で通達をしていきたいというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。

【並河総務課長】

最後に、今後の区政会議の開催予定をご連絡させていただきます。

来年度、6月に全体会議を開催し、令和2年度運営方針の振り返り等についてご意見をいただく予定にしております。日程等につきましては改めて事務局よりご案内させていただきます。

以上をもちまして、第2回区政会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。